

卒業研究における複合・融合的あるいは学際的テーマに関する基本方針

令和8年4月28日
教務委員会裁定

【基本的な考え方】

学生の学修意欲を尊重し、複合・融合的な学びを促進することを目的として、学生の所属学科以外の専門分野や一般科目分野の知見を取り入れた卒業研究を認める。

ただし、卒業研究はあくまで「所属学科の教育課程の一部」であり、教育課程責任・評価責任の所在を明確にしたうえで実施する。

(方針1)

学生は所属学科があり、卒業研究は、所属学科が定めるシラバス及びMCCに基づく科目である。卒業研究テーマがこれらを満足するかどうかは、所属学科が判断する。

(方針2) 指導・評価体制

卒業研究の主旨導教員は、学生が所属する専門学科の教員とする。他学科の教員やリベラルアーツ系教員が、専門的助言、技術指導、その他テーマ設定や研究遂行への協力として指導に関与することはできる。ただし、主旨導教員以外の教員は、成績評価・単位認定には関与しない。

(方針3) 教員負担・校務との関係

他学科・リベラルアーツ系の教員が卒業研究に関与することは、学生の学習ニーズにこたえる教育的意義のある取り組みである。一方で、他学科教員の関与を理由として、予算措置を講じる、担当授業科目を減らす、校務負担を軽減するといった制度的対応は行わない。